

# 景品表示法 応用編①

## 問題

不当景品類及び不当表示防止法（以下、「景品表示法」といいます）は、消費者の利益を保護し、消費者が適正に商品・サービスを選択できる環境を守ることを目的に、過大な景品類や虚偽・誇大な表示を規制している法律です。例えば表示は広告だけでなく、商品上のラベルや店頭ディスプレイ、店員の口頭での説明など、あらゆる手段・形式が対象となるため、消費者向けの商品・サービスを提供する事業者すべてが対象となります。また、景品表示法は、一律で記載していいこと、悪いことが決まっているわけではなく、適正かどうかの判断は事案ごとにされています。だますつもりもなかったのに、せっかく考えたラベルや商品名などが「不適正」だと言われるのももったいないことです。景品表示法は自分の業務に関係ないと思うかもしれませんが、せっかくの業務を無駄にしないためにも、知識を身につけてみませんか。

基礎編から一步進んだ応用編となる問題を用意しました。

全部で 10 問です。ぜひ、一度チャレンジして、何が不適正にあたるのか確認してください。



〔設問 1〕 規制対象

景品表示法の規制の対象となる事業者の事例を1つ選んでください。

- ① 商品の優良性に関するコマーシャルを流したテレビ局
- ② 営利を目的としない会員制の生協が運営するスーパーマーケットのちらし広告
- ③ 古本の買い入れ価格のキャンペーンに関するちらし広告

〔設問2〕 不当表示

景品表示法の不当表示とならないものを1つ選んでください。

- ① 食品表示法の一括表示（義務表示）以外の事項が書いてあるが、表示は適切である
- ② 書いてあることに偽りや誇大はないが、販売個数が少ないなど不都合な情報は表示していない
- ③ カロリー〇%カットなどと書いてあるが、客観的に裏付ける実証データがない

〔設問3〕 合理的根拠

商品・サービスの効果、性能の著しい優良性を示す表示をする場合、合理的根拠として不適切なものを1つ選んでください。

- ① 専門家等が効果、性能について客観的に評価した見解又は学術文献であって、当該専門分野において一般的に認められているもの
- ② 学術界又は産業界において一般的に認められた方法又は関連分野の専門家多数が認める方法による試験・調査によって得られた結果
- ③ 古来からの言い伝えや多数の人々の経験則によって効果、性能の存在が一般的に認められているもの

〔設問4〕 優良誤認

体験談やお客様の声を商品の広告表示に使用する場合で、景品表示法上適切なものを1つ選んでください。

- ① 商品に効果効能があることを消費者に信用してもらうため、商品を肯定する体験談やお客様の声だけを掲載しても良い
- ② 効果実感には個人差があるため、体験談は一切掲載してはならない
- ③ 寄せられた声が事実でも、健康増進や疾病に効果があった旨のお客様の声をすることは問題となる

〔設問5〕 優良誤認

商品が好評であることを示すために「リピート率 90%」と表示する表現として不適切なものを1つ選んでください。

- ① リピート率 90%！（〇〇年△月アンケート調査実施、詳細は・・・）→  
詳細を別ページに表示
- ② リピート率 90%（〇〇年1年間の購入者のアンケートによる）
- ③ 使ってみた皆さんが定期購入へ。リピート率 90%

〔設問6〕 No. 1表示

販売商品がインターネット通販モールで売上1位になった旨を大きく表示しました。適切な表示を1つ選んでください。

- ① □□通販で売上1位獲得！！
- ② ○○年△月、××部門で売上1位獲得！
- ③ 発売以来大好評！年間1位達成



〔設問7〕 事例1（合理的根拠）

食用「〇〇オイル」の販売にあたり、自社製品が優良であることを示す合理的根拠として適切なものを1つ選んでください。

- ① 一般的に「〇〇オイル」の摂取が健康にいいという研究者のコメント
- ② 他社が実施した「〇〇オイル」の一般的な健康効果についての実験結果
- ③ 「〇〇オイル」の栄養成分表示から読み取れる数値の優位性

〔設問8〕 事例2（優良誤認）

黒豚とは「パークシャー純粋種」である豚を指しますが、販売する食肉商品に「黒豚」と表示できる場合、適切なものを1つ選んでください。

- ① 豚の品種がパークシャー純粋種でなければ、黒豚と表示できない
- ② 品種に関係なく、黒い色素の優良豚である場合も表示できる
- ③ 九州地区で家畜登録されている豚であれば表示できる

〔設問9〕 事例3（優良誤認）

果物や植物を素材にした商品やそれらから抽出した成分を含有した商品に、「天然」や「自然」と表示する場合、不適切なものを1つ選んでください。

- ① 自生している植物を原料にした繊維製品
- ② 商品にする目的で栽培した植物から抽出した成分を含有した健康食品
- ③ 商品にする目的で自生している植物や果実を採取し、そのエキスを配合した化粧品

〔設問10〕 事例4（優良誤認）

海外の有機認証基準を満たしたオーガニックの輸入食品を国内で販売する場合、不適切なものを1つ選んでください。

- ① 有機認定を行った国や認定機関の名称を正しく記載していれば、「有機」や「オーガニック」を標ぼうしても問題ない
- ② 海外の基準を満たしていれば、「有機」や「オーガニック」を標ぼうしても問題ない
- ③ 国内の有機認証基準を満たしていれば、「有機」や「オーガニック」を標ぼうしても問題ない